

指定訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)運営規定

(事業の目的)

第1条 大井リハビリテーションクリニックが行う指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーションの事業(以下、「事業」という。)の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、クリニックの理学療法士又は作業療法士(以下、「理学療法士等」という。)が、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、要介護状態(介護予防にあつては要支援状態)にある者の自宅を訪問して、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を助けるために、理学療法又は作業療法の必要なリハビリテーションを行うことを目的とする。

(運営の方針)

第2条 1 事業の提供に当たっては、診療にもとづき実施される計画的な医学的管理のもと、自宅でのリハビリテーションが必要であると主治医が認めた通院が困難な要介護者及び要支援者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法又は作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることとする。

2 事業の実施にあつては、居宅介護支援事業者その他、保健医療福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることとする。

(名称及び所在地)

第3条 事業を実施する事業所の名称及び所在地は次のとおりとする。

- 1 名称 大井リハビリテーションクリニック
- 2 所在地 岐阜県恵那市大井町字神徳1002番地4

(従業者の職種、員数、及び職務内容)

第4条 事業の従業者の職種、員数、及び職務内容は次のとおりとする。

職 種	常 勤	非 常 勤	備 考
管 理 者	1	0	病院と兼務
理学療法士	4	0	病院と兼務
作業療法士	0	0	病院と兼務

(1) 管理者

管理者は、従業者の管理及び事業の利用の申込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うものとし、また、医学的観点から計画の作成に必要な情報提供及びリハビリ方法についての指導、助言や利用者・家族に対する療養上必要な事項の指導、助言を行う。

(2) 理学療法士・作業療法士

理学療法士等は、医師の指示・訪問リハビリテーション計画(介護予防訪問リハビリテーション計画)に基づき居宅を訪問し、利用者に対し居宅サービス(介護予防サービス)を行う。

(営業日及び営業時間)

第5条 事業の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。

- 1 営業日 月曜日から金曜日 ただし、年末年始及び夏季休暇を除く。
- 2 営業時間 午前9時00分から午後5時00分
但し、サービス提供時間は、訪問リハビリテーションサービスを提供する地域によって移動時間を考慮するものとする。
- 3 電話等により、午前9時00分から午後5時00分まで訪問リハビリテーション担当相談員により対応する。

(事業の内容)

第6条 事業は、主治医の指示に基づき、要介護者及び要支援者の心身の機能の回復を図るため、療養上の目標と具体的なサービスの内容を記載した訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)計画を作成するとともに、主要な事項について利用者又はその家族に説明し、利用者の同意を得て、当該計画を利用者に交付する。

(通常の事業の実施地域)

第7条 通常の事業の実施地域は、事業所より主要幹線道路利用にて3km以内の地域とする。

(利用料その他の費用の額)

第8条 この事業を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、指定訪問リハビリテーション(指定介護予防訪問リハビリテーション)が法的代理受領サービスであるときは、その1割から3割の額とする。

(緊急時における対応方法)

第9条 この事業の提供を行っているときに利用者に病状の急変等が生じた場合は、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに主治医への連絡を行い、指示を求める。

(その他運営に関する留意事項)

第10条 施設は、従業者の質的向上を図るための研修の機会を設け、業務体制を整備する。

- 1 (1) 採用時研修 採用後 6ヶ月以内
- (2) 継続研修 年1回
- 2 従業者は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持する。
- 3 従業者であった者に、業務上知り得た利用者又は家族の秘密を保持させるため、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持させるべき旨を従業者との雇用契約の内容とする。
- 4 この規定に定める事項のほか、運営に関する重要事項は、事業所の管理者と訪問相談員との協議に基づいて定めるものとする。

(苦情・相談処理)

第11条 提供した介護保険サービスに関し利用者からの苦情、相談に迅速かつ適切に対応するため、苦情相談窓口を設置し、解決に向けて調査の実施、改善の措置を講じ、利用者及び家族に説明するものとする。

附 則 この規定は、平成21年4月1日から施行する。

訪問リハビリテーション(介護予防リハビリテーション)重要事項説明

＜平成30年4月1日現在＞

1. 事業所の概要

事業所名称 大井リハビリテーションクリニック
標榜科目 整形外科・リハビリテーション科
事業内容 外来診療・訪問リハビリテーション(介護予防リハビリテーション)
所在地 恵那市大井町字神徳1002番地4
法人等種別 非法人
代表者役職・氏名 院長 太田 進
電話/FAX番号 電話 0573-20-3232 / FAX 0573-20-3233
介護保険指定番号 2111700924

2. 事業の目的と運営方針

- (1) (介護予防)訪問リハビリテーションの提供に当たっては、診察にもとづき実施される計画的な医学的管理のもと、自宅でのリハビリテーションが必要であると主治医が認めた通院が困難な要介護者及び要支援者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法又は作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることとする。
- (2) (介護予防)訪問リハビリテーションの実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他、保健医療福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町村とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めることとする。

3. 訪問リハビリテーションの職員体制

職種	常勤	非常勤	備考
管理者	1	0	病院と兼務
理学療法士	1	1	病院と兼務
作業療法士	0	1	病院と兼務

4. 営業時間等

受付	月～金曜日	9:00 ～ 17:00
サービス提供	月～金曜日	9:00 ～ 17:00
定休日	土曜日・日曜日・年末年始	

ただし、サービス提供時間は、午後5時00分までに移動終了となる為、そのサービス提供時間は、訪問リハビリテーションサービスを提供する区域によって、移動時間を考慮するものとする。

5. 通常の実施地域

事業所より主要幹線道路利用にて3km以内の地域

6. 利用料その他の費用の額

・訪問リハビリテーション(介護予防リハビリテーション)利用料(1日あたり)

基本料金(40分)	5,800 円/日
加算 ①リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	2,300 円/月
②リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)	2,800 円/月
③リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)	3,200 円/月
④予防訪問リハビリテーションマネジメント加算	2,300 円/月
⑤サービス提供体制加算	120 円/日
⑥短期集中リハビリテーション実施加算 退院(所)・認定日から3ヶ月以内	2,000 円/日
⑦介護予防短期集中リハビリテーション実施加算 退院(所)・認定日から3ヶ月以内	2,000 円/日
⑧予防訪問リハビリテーション事業所評価加算	1,200 円/月
⑨社会参加支援加算	170 円/日
⑩事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-400 円/日
⑪中山間地域等提供加算	5%

※自己負担は、負担割合によって異なります

※急性増悪等により、医療保険の対象となる場合があります。その場合は、費用が異なります

その他の自己負担額

サービス実施記録の複写	1枚あたり 10円
交通費(往復)	
・事業所から片道概ね3km未満	負担なし
・事業所から片道概ね3km～5km未満	100円
・事業所から片道概ね5km～10km未満	150円
・それ以上	200円

※介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦1日あたりのご利用料金全額を頂き、サービス提供証明書を発行致しますので、お住まいの市役所窓口へ提出の上、差額の払い戻しを受けて下さい。

7. 災害時、悪天候時の対応について

災害時又は悪天候時(豪雨・降雪等)における主要幹線道路の通行規制で、訪問の困難な場合は、ご利用の中止をお願いすることがございます。

8. 秘密保持について

- 1) 事業者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及び利用者の家族に関する秘密を正当な理由無く第三者に洩らしません。この守秘義務は契約終了後も同様のものとする。
- 2) 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を洩らさない事とする。
- 3) 事業者は、利用者の家族から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を洩らさない事とする。